

「スポーツ活動継続サポート事業」（スポーツ庁） 継続の要望

2021年8月3日 新日本スポーツ連盟

<はじめに>

貴庁が、昨年度、新型コロナウイルス感染症のためにスポーツ活動自粛を余儀なくされた地域のスポーツ団体や個人に対する「スポーツ活動継続サポート事業」を実施されたことに対し、心よりお礼申し上げます。

一方、新型コロナウイルスがその後も全国的に拡大し、いまだに収束のめどが立たない中、地域のスポーツ活動に深刻な影響を及ぼし続けている実情にあり、本事業の継続が強く求められています。

<スポーツ活動継続サポート事業の結果と現場の実態>

本事業の業務委託を受けた公益財団法人日本スポーツ協会が開設した特設サイトによると、補助金の交付決定を受けた団体及び個人は3862件、交付決定額合計24億2146万6000円となったとのことでした。

決定者の中には当連盟を含む多くの任意団体があり、またアスリートやインストラクターといった個人事業主の割合も非常に多く見て取れます。特にこうした申請者・団体にとっては、本事業の補助金を受けなければ組織の存続や生活自体が危ぶまれたのではないのでしょうか。その意味でも、国民のスポーツをする権利を保障する観点から本事業が実施されたことの意義は大きく、また、個人事業主や任意団体が対象とされたことは実態に即した判断であったと言えます。

実際、補助金の交付を受けた月例マラソン大会の主催（任意）団体によりますと、感染対策のためのスタッフの増員や参加者枠の制限などにより最小限の赤字で活動を継続することができたとの報告を受けています。密集を避けるため参加者が一斉にスタートするのではなく、スタート時間を小刻みに分けて計測する方法をとるようにした運営スタッフの負担は非常に大きく、だからこそ参加者からの大会実施に対する感謝の声も少なくなかったようです。

また、公共スポーツ施設の利用に当たって、参加人数を制限されることから、「経費の負担の増加」が主催団体の「自己責任」となり、負担増となっていることです。

今後も新型コロナウイルスが収束するまではこうした大会運営を継続していかなければならないことは言うまでもありませんが、そうすると経費負担とともに、事務所維持、職員雇用が重くのしかかってくることにもなります。

<実態に即した対策の必要性>

貴庁は、新型コロナウイルス経済対策として、「スポーツを未来につなぐ」支援の3段階のプロセスを示しており、現在はステップ3のポストコロナに向けた全国規模のスポーツイベント等の開催支援事業を開始されています。しかしながら、感染者数は依然増加または高止まりしており、国民が安心安全にスポーツを楽しめる環境が整ってきたとは到底いえません。また、ヨガ教室などの現場でクラスターが発生しているとの報道もされています。

大規模イベントへの開催支援にシフトするのは行政の公平の原則から見ても、あまりにも拙速ではないでしょうか。現時点では、まだまだ雇用維持や事業継続、安心・安全な環境における再開支援の段階にあり、そのための支援策を必要としているのが地域スポーツの実態であり、国の支援が待たれていると考えます。

<要望事項>

以上より、当連盟は、貴庁に対し、コロナ禍における国民のスポーツ活動の実施状況の把握に努めること及び次の具体的な対策をとることを要望いたします。

- (1) 令和2年度に実施したスポーツ事業継続サポート事業を再度実施すること
- (2) 事業計画は年間を通したものであり、対象期間に冬季のスポーツ活動を含めること
- (3) 交付申請手続きを簡便化し、迅速な審査をするための体制を強化すること
- (4) 公共施設定員制限に対応した、施設使用料の減免をスポーツ庁から各地方公共団体に要請すること。
- (5) 事務所維持、職員雇用の事業持続となる根幹への支援策を実施すること。

<最後に>

新日本スポーツ連盟では、本事業の広報活動や個別の相談対応などに努め、各関係団体が別添のとおり補助金の交付を受け、様々な運営の工夫や感染防止策をとった事業の再開、継続につなげることができました。こうした努力にもかかわらず、当連盟の会員は約30%減少するなど国民のスポーツ活動の困難はいまだ大きなものがあります。

国民のスポーツをする権利を保障していくために、貴庁が今年度もスポーツ事業継続サポート事業を実施されるよう、速やかに検討されるよう要望いたします。

以 上